千葉 Crime Victim Support
千葉CVSニューズレター
千葉県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター　2013年3月　第18号

犯罪被害者週間
平成24年11月25日（日）～12月1日（土）

「犯罪被害者週間」とは、犯罪被害者等が置かれている状況、犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について日本国民の理解を深めるための啓発事業を集中的に実施する週間です。

犯罪や交通事故に遭われた犯罪被害者等の方々が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、再び地域において平穏に過ごせるようになるためには、国及び地方公共団体による施策を十分に措置するとともに、地域の全ての人々の理解と配慮、そしてそれに基づく協力が重要です。

「千葉県民のつどい」にご参加いただき、**〈犯罪被害者への深い思いと被害者支援への強い思い〉**について、ご理解と ご協力をお願いいたしました。

千葉県民のつどい

来場者172名

平成24年11月18日（日）13:00～16:00

【会場】柏市民文化会館（柏市柏下107番地）
【主催】千葉県・公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター　【共催】柏市
【後援】千葉県警察・千葉県弁護士会・千葉地方検察庁・千葉県市長会・千葉県町村会
千葉県臨床心理士会・千葉県社会福祉協議会・日本司法支援センター千葉地方事務所

基調講演

演題「犯罪被害者支援について」

講師
山上 皓 氏
認定特定非営利活動法人
全国被害者支援ネットワーク
理事
公益社団法人
被害者支援都民センター
副理事長

「性犯罪被害者の声を聴く」

PANSAKUトーク＆ライブ

自らの性犯罪被害体験を基に作った「STAND」等の曲の合間に被害者としての「PANさん」、被害者を支える友人として「SAKUさん」のトークを交えながら自分らしく生きるために必要な「心」をテーマに、幅広い音楽活動を展開している女性アコースティックユニットによるトーク＆ライブ。

目次

基調講演…… p2
PANSAKUトーク&ライブ …… p3
命（いのち）のメッセージ展…… p4
活動内容・養成講座…… p5
支援センターを利用して …… p6
キャンペーン活動 …… p7
お願い・編集後記…… p8

基調講演

「犯罪被害者支援について」

山上 皓 氏
認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク 理事
被害者支援都民センター 副理事長
医療法人社団柏水会初石病院精神科医
国立大学法人東京医科歯科大学名誉教授

殺人被害者遺族にみられる心理的反応の特徴としてあげられるものは、感情的衝撃、悲惨な事件に関して再体験、加害者への怒りと恐怖、孤立感と他者への信頼の喪失、生き残ったことへの罪責感などである。このような激しい感情を伴う体験が、複合的に作用して、遺族の正常な喪を妨げ、回復を困難にしてしまう。

心理的反応について、犯罪被害者にみられる急性ストレス反応と外傷性ストレス反応があり、その症状は、再体験、回避と麻痺、抑圧と解離、強い不安症状ないしは覚醒の亢進で説明される。また、報道、警察、医療、相談機関で受ける対応によって、二次被害が生じることがあり、その予防のためには被害者の立場に立って物事をみる必要がある。被害者の声に耳を澄ますことが何よりも大切である。

被害者給付制度10周年記念シンポジウムでは、大久保恵美子さんが次のように発言された。「日本の被害者は大きな声で泣くことさえできず、我慢していることだけ」「子供を殺された親は、他の人たちに同じ思いをして欲しくない」「アメリカのようなサポート体制をぜひ、ぜひお願いしたい」これらの発言を受けて、私は東京医科歯科大学難治療疾患研究所内に、日本で初めての「犯罪被害者相談室」を開設した（1992年3月）。

放置された被害者の人権としては、犯罪被害者遺族のEさんの手紙（加害者恩赦のための被害者感情調査より）を引用したい。「私は46年間放っておかれました。本人からも、国からも、誰からも、何の償いも受けることなく、ただ放っておかれました。…本人の行為により、生活のすべてに、どれほど筆舌に尽くしがたいつらい影響を受けたか、計り知れません。…いったい何のためなのか。私たちが受けた苦痛が癒されていないのに、本人が許されるということ、また許す必要があるということが、納得できません。」被害者の声に真摯に耳をかたむけること、そこから被害者支援は始まる。

犯罪被害者相談室の実績を踏まえ、支援活動の充実を目指し、（社）被害者支援都民センターが設立（2000年4月）、法人化された。業務は、電話相談、面接相談、早期直接的支援、自助グループ支援、ボランティアスタッフの養成、関連機関・団体との連携、被害者支援に関する啓発・広報である。特筆すべきは、早期直接支援（犯罪被害者等早期援助団体指定制度）が行われるようになったことと、被害者・遺族の自助グループの支援である。被害者支援の輪は、全国の支援センター設立につながった。早期支援の重要性も認識されつつある。

法整備という点では、犯罪被害者・遺族の悲願であった犯罪被害者等基本法が平成16年12月1日に制定された。それに続いて犯罪被害者等基本計画が策定され、第2次犯罪被害者等基本計画として平成23年3月25日に閣議決定された。杉並区、神奈川県のように、犯罪被害者支援条例が施行された自治体もある。千葉犯罪被害者支援センターも犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けるまでになった。また、PTSDに対する有効な治療法として認知行動療法、曝露療法（エクスポージャー法）の実践も蓄積されている。このように、少しずつではあるが、被害支援は着実に進歩している。しかし、被害者が長きに渡って幾重にも苦しむ状況を思うと、被害者支援はまだ十分とはいえない。

おわりに市瀬朝一氏の言葉を紹介する。「たった一人の26歳の倅が、うちのすぐそばで少年に刺され、20時間後に『おやじ、悔しいからかたきをとってね』という言葉を残して死んだのです。倅の残したこの言葉を親として何とか叶えてやりたい、それが頭にいっぱいでした。」市瀬さんは、犯罪被害の被害者・遺族に対する支援が何もなかった時代、1967年に遺族会を結成され、この会の活動が後の「犯罪被害給付制度」の発足につながった。社会には犯罪被害者の立場になってみて、初めて見えてくる、多くの深刻な、矛盾や欠陥がある。それらを告発し、正義の実現を求める被害者・遺族の声の源には、痛ましい犠牲を、せめて、この社会の改革に生かして欲しい、決して無にしないで欲しいという、強い願いがある。被害者・遺族の方々の勇気ある発言は、その意味で、明日の社会に向けての貴重な提言であり、それに応えられる

社会とならなければならない。

全国被害者支援ネットワーク所属団体は、「いつでも、等しく、必要な支援サービスを」という目標を持っている。そのために、地域における支援の中核的拠点となるために財政基盤を確立し、援助スタッフとして適性を有する優れた人材を確保し、スタッフの研修を充実し、支援サービスの質的向上を図らなければならない。地域社会の関連機関・団体と緊密なネットワークの構築も不可欠である。被害者・遺族の皆様の思いに応えられる社会の構築を目指して、真の民主的な社会の実現を目指したい。被害者支援に携われる皆様には、被害者・遺族の思いを確かめながら、着実に歩みを進めていただきたい。

PANSAKUトーク&ライブ「性犯罪被害者の声を聴く」

PANSAKU さん

ギター＆ボーカル“ぱん”愛知県豊橋市出身
カホン＆コーラス“saku”愛知県蒲郡市出身

「PANさん」

千葉県にやってきて、皆様にお会いでき、演奏できるのが嬉しいです。私は2004年に見知らぬ人が突然、車の中に入ってきて、レイプされてしまった性犯罪被害者の当事者です。その時の自分を本当に鮮明に覚えています。余りの痛みと絶望で、しばらくぼんやりしていました。「なぜ、殺されなかったんだろう」と思う自分がいました。「なんで生きているんだろう」。命は助かったけれど、心に大きな、大きな、とても深い傷を負ってしまいました。自分の体を、物のように道具のように扱われた、その屈辱的な性暴力の支配下で自分の存在がなくなっていくような感じがしました。自分が完全否定されているような喪失を感じました。

私がレイプされた人間として思ったのは、まさしく、身体は生きているのに、ぽっかり穴が開いて、自分がここに存在していることすら分からない。当たり前のように毎日生活している感じがなくなりました。痛みも正しく感じられない。悲しみ、怒りすら正しく感じられない自分になっていくのが感じられました。「私は汚い」「本当にどうしようもない」「女性として幸せになる資格はない」と感じました。　あれから8年経ちました。犯人は捕まっていません。捕まればいいなあと思っています。

被害に遭った直後は、毎日一生懸命生活していれば、あの出来事は消えてなくなっていくと思って、早い段階から仕事に復帰して、がむしゃらに働きました。1年経つか経たないか…「私、大丈夫かな」と思い始めた頃、電車の中で、犯人を思い出させるものに出会い（忘れていたのですが、私の感覚が覚えていました）、「殺される」「逃げなきゃ」と次の駅で急いで降りて、ただ「わあー」と叫び、パニックに陥りました。そこから仕事もできなくなり、毎日が不安に感じて、車に乗ることにも抵抗感がありました。失ったものを取り戻す中で、いろんな壁にぶつかりました。それでも私にはひとつ救いがありました。友達が本当にいい友達が周りにいました。

「あなたも悪かったよね」（注：隙があったという意味）と、いろんな人に言われました。それ以上に私が握りしめていたものは、周りにいた友達の「あなたは悪くない」という言葉でした。自分を責め続けて、自分を責めることで起きてしまったことを何とか処理しようとした。でも、傷ついた自分がそれを許さない。感情が掻きむしられる感覚が襲ってくる。そんな時に「あなたは悪くない」「自分を責めなくていいよ」「PANちゃん悪くないよ」「悪いのは加害者だよ」と言ってくれる友達がいました。何年も何年も辛い感情を友達の前で出させてもらって…（略）。ある時、「私は悪くなかったんだ」シンプルなメッセージの本当の意味がわかったんです。すごくうれしかった。（略）あんな出来事があってよかったとは言わないけど、「今をちゃんと生きていこう」と、そのことだけが希望だなと思いました。私の中で自然の思いから生まれた「STAND」という曲があります。世の中の声を出せない、苦しんでいる人たちに音楽が寄り添ってくれたらいいなと思います。

―演奏―

「SAKUさん」

性被害の問題は被害の中でも非常に深い被害を与える。生きるという人の自尊心を深く傷つける被害だと思います。性被害の問題は決して一人で解決できる問題でなく、一人で解決しようと思っても解決できる問題ではないです。専門家の支援以上に必要な支援は、やっぱり身近な人の支援だと思います。身近な人は身近にいるからこそ身近な支援ができる訳です。一番理想的なのは家族の支援、家族の助けが非常に大きい。いろいろな被害者に会って、私自身そう感じました。それは理想なのですが、やっぱり家族が理解してくれない環境に置かれた被害者が多い。ある方は勇気を出して家族に打ち明けたが、家族は「忘れなさい」「お前が悪い」と、結局二次被害に遭ってしまった。それ以前に誰にも相談しないという人も沢山いる。この社会が性被害に対して正しい理解をしていない。私たちはこの問題に真剣に取り組むことが、さまざまな社会問題、いじめにしても、経済、教育、政治にも影響を与えるのではないかと思います。それだけ深いダメージを受ける被害だからこそ、本当にしっかり取り組んでいく、PANちゃんを通してこの活動に入り、そう思っているところです。

「あなたは大事な存在なのよ」「あなたは愛されている存在なのよ」ということは一つの軸として、伝わるように行動で表したり、言葉にしたりしています。いい支援者のように聞こえますけれど失敗もしています。その時は友達なので「ごめんなさい」といいます。こういう曲を作りました。「Beloved」、愛されているものです。―演奏―

――この他、PANさんからはご家族との擦れ違いと和解の大切なエピソードや、被害者の傷つきを癒し、もう一度人生を取り戻すためには、周りの人のいろいろな助けが必要で、社会の性暴力に対する価値観を変革していくことだというお話がありました。演奏は、時に力強く、時に優しく会場に響きました。PANさんの澄んだ歌声と語り、SAKUさんとの息の合ったハーモニーを聴き、「あなたは悪くない」「あなたは大切な存在」と伝えていくことの重要性について、改めて考えさせられました。身近な者による長期的支援が何よりも大切とのお話が印象的に残っています。

PANさん、SAKUさん、お疲れ様でした。そしてありがとうございました。

会場ロビーに「生命（いのち）のメッセージ展」を10名のメッセンジャーをお招きして開催しました。

来場者の皆さんは、犯罪・事故・いじめ・医療過誤・一気飲ませなどによって理不尽に生命を奪われたメッセンジャーの一人一人の等身大パネルと向き合い、メッセンジャーの思いを感じ、受け止めておられました。

「生命の重さ、尊さ」について思い、加害者も被害者も出さない、大切な命が守られる安全安心な社会の実現を考える機会となりました。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターは、犯罪被害に対する専門的知識、技術を備えた犯罪被害相談員等がこのような活動を行っています。

犯罪被害者支援員養成講座の開催

入門編（公開講座）

犯罪被害者の置かれている状況を理解し、被害者支援について学んでいただきました。

7/22（日）　千 葉 市　３０名
7/29（日）　木更津市　１６名
8/5（日）　習志野市　２９名

初級編

9/12（水）から毎週水曜日６回（24時限）について１６名が熱心に受講され、千葉県生活・交通安全課長より「修了証」が授与されました。

入門編で学習した内容を踏まえ、法律・制度等支援活動に必要な知識を更に深めました。希望された１４名の方が当センターのボランティアとして登録されました。

支援センターを利用して～感謝～

私は強盗致傷事件の被害者です。事件の後に３人の加害者から、弁護人を通じて謝罪文と被害弁償の連絡がありました。しかし、とても被害者の心に報いるような金額ではありませんでした。それどころか、弁護人からの手紙は、被害者の心を無視した一方的な内容でした。それぞれ親からの謝罪の連絡もなく、これに憤りを覚えＣＶＳに相談しました。

ＣＶＳの支援で裁判に被害者参加しました。自分で被告人質問や意見陳述を行ったので、事件に対する疑念が解明されました。私が今回、裁判に参加しなかったら実現しなかったと思います。本当に良かったと思っています。

私は裁判とは、人としての心を持って、事実の本質を見つめることではないかという印象をもちました。これからの人生において、生きる心の指針がさらに強くなった気がしました。こういう思いをして、ＣＶＳを通じて裁判に参加できたことを感謝する次第です。ＣＶＳの皆さん、弁護士の先生、検事さんには非常に感謝しています。ありがとうございました。

加　瀬　正　夫

先日は大変お世話になりました。気が付けば、支援センターのお二人に色々助けて頂きはじめてから、もう半年も経つんですね。

初めは少し緊張していて硬くなってしまっていたんですが、だんだんとすごく安心して話ができるし、リラックスしすぎちゃってました。

今回、私にこのような事が起こらなければ、逢うはずのなかった縁ですが、この出逢いを今はすごくうれしく、大切に感じています。支援センターの方々の温かい気持ちに、すごくすごく感謝しています。

私は、来月いっぱいで今までの仕事を辞めます。「さて、次は何しようかな」なんて話を主人としていたら、「支援センターはどう？お前も法律とか色々覚えたりして…　すごく大変かもしれないけど、やりがいあると思うし、自分自身が力になってもらって分かったんじゃない？すごくいい仕事だと思う。」って言ってくれていて…。すごく感動しました。自分はもちろん、主人も支援センターの方々の支援してくれる体勢に、すごく大きなことを感じてくれていたことに。

裁判の日に、千葉駅で少しお二人にお会いしただけの主人が、「あの人達なら安心できるの分かる気がする。人柄が表にでてたね。」って言ってました。うれしかったです！自分の大好きな人が、自分の大切な人達のことを、同じように大切に思ってくれたことが。

お二人とはもっと色々な話がしたかったです。こんな風にしか出逢えなかったから、この過去に、この出逢いに感謝することにしました。大切な人達と出逢えたことに感謝してます！

また、子どもが生まれたら連絡させて頂きますね。弁護士さんも写メール付きでメールしてもいいって言ってくれたので。

では、お体に気をつけて、お仕事も無理しすぎないで下さいね！

Ａ・Ｎ

キャンペーン活動

情報提供に協力を

未解決殺人事件について、犯人の逮捕に結びつく有力な情報を警察に通報してほしいとご遺族や警察・関係団体の方々とともに不審人物の似顔絵入りのビラを配り協力を呼びかけました。

24年2月17日　JR千葉駅前

１９９７．２．８（土）
千葉市若葉区みつわ台における高校教諭の刺殺事件

24年1月17日早朝　JR姉崎駅前

２００８．１．１７（木）
市原市姉崎における不動産会社経営者の刺殺事件

24年7月
JR稲毛海岸駅前

24年8月
警察フェスタ会場

24年10月
千葉そごう前

24年10月　JR柏駅前

24年11月
千葉県警察音楽隊定期演奏会会場

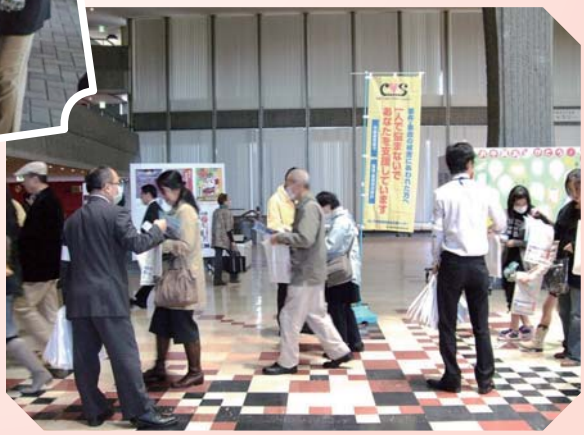

相談・支援…

無料
秘密を守ります

月曜日～金曜日　祝日、年末年始を除く
午前10時～午後4時

相談電話番号

043－225－5450

- 電話相談
- カウンセリング（要予約）
- 面接相談（要予約）
- 付き添い

※詳しくはホームページ「千葉CVS」をご覧下さい。

賛助会費・寄付のご案内

賛助会費　■法人（団体）　1口　2万円
　　■個人　　1口　2千円

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでは犯罪被害者に対する支援の輪を広げるため、賛助会費・寄付を募っています。

ゆうちょ銀行・郵便局に備え付けの払込用紙に住所・氏名・電話番号、賛助会費または寄付の別を明記し、下記口座番号までお振り込みください。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
《口座番号》00130−5−591584

なお、専用の払込用紙を用意してありますので、事務局までご連絡いただければご送付いたします。

事務局　TEL 043 (225) 5451

お　願　い

「募金箱」の設置

犯罪被害者支援の財源確保のため募金箱の設置をしていただける施設や企業のご協力をお願いしています。是非ご紹介をお願いします。

（現在、ゴルフ場様等に21台置いて頂いてます）

「清涼飲料水等販売機」の設置

清涼飲料水等の自動販売機の売り上げの一部（1本につき2円程度）を寄付して頂くものです。

社会貢献の一環として自動販売機を設置して頂ける施設や企業を募集しております。

（現在、病院様等に40基のご協力を頂いてます）

事務局へご連絡いただければお伺いし、ご説明させて頂きます。TEL043(225)5451

《編集後記》

年が明けて早々から、裁判員裁判（被害者参加制度利用）3件・ベーシックプロジェクトの受け入れ2センター・みやぎ被害者支援センターとの共同支援等があり、新件も日々入ってくる状況で犯罪被害相談員は目の回る忙しさです。そんな中でも、風邪も引かず、にこやかな余裕の笑みを絶やさない相談員に被害者支援にかける情熱・心意気を強く感じます。

～ 被害者支援は人が人を支援します。～

人材育成の重要性、そしてそのための財源の確保は、事務局長の使命と心得ます。　（加藤）

千葉CVSニューズレター　第18号
（2013年3月発行）
発　行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
発行者：飯田　慶治
印刷所：株式会社太陽堂印刷所
事務局：260-0854
千葉市中央区長洲1-3-1
パークコート100　206号
ＴＥＬ：043−225−5451
ホームページ：http://www.chibacvs.gr.jp